

税務課

12月28日(火)は町県民税(4期) 国民健康保険税(6期)の納期限(口座振替日)です

■納め忘れがないかご確認ください。

科目等	納期限 (口座振替日)	12月28日(火)
町県民税		4期
国民健康保険税(普通徴収)		6期

■口座振替を希望される方は次の取扱い金融機関でお申し込みください。申し込みの際は通帳と金融機関へ届出している印鑑が必要です。

【取扱い金融機関】

- 秋田銀行 ○羽後信用金庫 ○秋田おほこ農協
- 北都銀行 ○ゆうちょ銀行 ○秋田ふるさと農協

■税の納付がどうしても困難なときは、お早めにご相談ください。

■口座振替がとても便利です。

次の税や使用料などの納付には口座振替がご利用いただけます。

- ①町税 ②簡易水道使用料 ③下水道使用料
- ④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料
- ⑥保育園保育料 ⑦児童クラブ利用料
- ⑧幼稚園授業料 ⑨学校給食費
- ⑩下水道受益者負担金

《口座振替のメリット》

- 料金のお支払いに出向く手間がはぶけます。
- 支払いのうっかり忘れがなくなります。
- 支払いの用紙を紛失してしまう心配がなくなります。
- 手数料もかかりません。

家屋を取り壊したときは届出が必要です

次のようなことがあったときは「家屋異動届出書」を提出してください。

- ①住宅やその他の建物の全部または一部を取り壊したとき
- ②登記されていない建物の売買・相続等により、所有者を変更したとき
- ③10m程度の小規模な増築、改築をしたとき

税務課では土地や家屋の調査のため、関係者の敷地内に立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。

毎年1月1日は 固定資産税の課税基準日です

※「家屋異動届出書」は税務課に備え付けてありますので、異動の事由が発生したときにその都度提出してください。

※家屋に対する課税は毎年1月1日が基準日になっていますので、年の途中で所有者や床面積等が変更になっても、その年の1月1日現在の所有者、床面積等に課税されます。

問い合わせ ● 町税務課 ☎0187-84-4902

学友館

町内の図書館や図書室にある資料を検索することができます

OPAC(図書検索端末)をご利用ください

ふれあいセンター、学友館、公民館に設置しているOPAC(図書検索端末)で、町内の図書館(室)が所蔵する資料を検索することができます。

■検索方法

キーワード検索 ● タイトル、著者名、出版者のいずれかに含まれる語で検索できます。

詳細検索 ● 検索結果を絞り込むことができます。「シリーズもの」のように検索結果が多数表示されるものはフルタイトルを入力して検索する

と便利です。(例「ハリーポッター」→「ハリーポッターと賢者の石」)

著者名検索 ● 個人の名字または名前、団体名の一部だけを入力して検索することができます。(例「浅田」「次郎」「あさだ」「じろう」)

※図書の貸出予約と貸出状況の確認にはパスワードが必要です。詳細は図書館スタッフにお問い合わせください。

問い合わせ ● 美郷町学友館 ☎0187-84-4040

総務課

パパと一緒にチャレンジしよう

「父子チャレンジ教室」を開催します

普段お仕事でお子さんと過ごす時間の少ないお父さん、お子さんと一緒にのひとときを楽しんでみませんか?

町では男女共同参画推進事業の一環として、父親に家事や子育てに積極的に参加していただくためのきっかけ作りとして、また父親同士の交流やお子さんとのふれあいの時間を楽しんでいただくため「父子チャレンジ教室」を開催します。

一緒に作ることによって「おいしさ」も倍増するはず。ぜひご参加ください。



美郷町男女共同参画キャッチフレーズ 「まあ素敵!! 家事・育児するお父さん」

「父子チャレンジ教室②」～パパと一緒にクッキング～

- 対象 ● 小学生のお子さんとお父さん、またはおじいちゃん(一緒に参加していただけるお母さんには、料理が完成するまでの間、ビーズのネックレス作りを体験していただきます。)
- 開催日 ● 平成23年1月9日(日)
- 時間 ● 午前9時30分～午後1時
- 会場 ● 美郷町保健センター(旧六郷保健センター)
- 内容 ● 簡単料理講習と試食(簡単でおいしい!ハンバーグランチ、スープ、生ドーナツ)

- 持ち物 ● エプロン、三角きん、ふきん
- 参加費 ● 1家族 1,000円
ビーズ材料代:1個目は無料(2個目からは500円をご負担いただきます。)
- 申込方法 ● 下記まで電話またはFAXでお申し込みください。お申し込みの際は参加者氏名、お子さんの学校名・学年をお知らせください。託児を希望する場合は申し込みの際にお申し出ください。
- 申込期限 ● 12月17日(金) 先着10組まで

申し込み・問い合わせ ● 町総務課 まちづくり班 ☎0187-84-1111(内線1210) FAX0187-85-2107

企画財政課

地デジ移行はお早めに!

平成23年7月で現在のアナログ放送は終了します

地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は新たにデジタルテレビを購入するほか、既存のアナログテレビに地上デジタルテレビチューナーを取り付ける方法もあります。アンテナについては、ご家庭の電波受信状況により、アンテナの向きの調整、または新規アンテナの設置が必要となる場合がありますので、お早目の対応をお願いします。

また、これら地デジの準備にあたり「何をすればよいのかよく分からない」または「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方には、総務省秋田県テレビ受信者支援センター(デジサポ秋田)がご相談に応じますので、お気軽にお問い合わせください。

総務省秋田県テレビ受信者支援センター (デジサポ秋田) ☎018-803-1100

製造業者の皆さまへ 工業統計調査にご協力ください

経済産業省では製造業に属する事業所を対象とした工業統計調査を12月31日現在で実施します。本年12月下旬から来年1月にかけて調査員がお伺いしますので、調査にご協力をお願いします。なお、調査票に記入いただいた内容は統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

工業統計調査は産業政策や中小企業政策など、地方公共団体の行政施策のための基礎資料となります。皆さまのご協力をお願いします。



問い合わせ ● 町企画財政課 情報統計班 ☎0187-84-4901(内線2004・2005)